

- 令和7年11月27日、「横川流域水害対策協議会（第1回）」を開催しました。
- 協議会では、事務局から「協議会規約」、「流域水害対策計画作成の概要」、「今後のスケジュール」について説明を行い、いずれも了承されました。
- 今後も、横川流域水害対策計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

## 開催日・実施状況

- 日時 令和7年11月27日（木）16:00～17:00
- 場所 山梨県防災新館4階407・408会議室
- 出席者 委員出席5名、代理出席2名

## 議事内容

- (1) 横川流域水害対策協議会の規約について
- (2) 横川流域水害対策計画の策定に向けて
- (3) 今後の予定について

## 協議結果

- 事務局より、流域水害対策協議会の設立趣旨を説明し、横川流域水害対策協議会規約（案）の承認を得ました。
- 流域水害対策計画の法的位置づけや、計画に定める事項について確認いただき、関係者が共同で計画を策定し、流域全体の一体的な水害対策を推進していくことが合意されました。
- 今後のスケジュールについては、2回の協議会を経て、令和8年度中に計画を策定することが確認されました。



### 【出席者】

- 南アルプス市長
- 中央市長
- 国土交通省関東地方整備局  
甲府河川国道事務所長
- 山梨県 防災局長
- 山梨県 産業政策部長（代理）理事
- 山梨県 農政部長（代理）技監
- 山梨県 県土整備部長
- 山梨大学 大学院 総合研究部  
工学域 土木環境工学系 大槻順朗准教授